

種別	番号	題 名	主 管 課
告示	454	土壌汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域の指定について	環境政策室

姫路市告示第 454号

令和 8年 8月31日

姫路市長 清 元 秀 泰

土壤汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域
の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定したので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により告示する。

1 指定する区域

姫路市網干区新在家字日富見梅1番及び字衣掛1239番1の各一部

2 基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物